



はたして、人材は動き始めるか

(社)日本技術士会 北海道支部
技術士（建設部門）

椿谷 敏雄

あけましておめでとうございます。青年技術士協議会（青技協）の会長として、新年早々の巻頭言という大役を務めさせていただきます。

習慣というものは続くもので、日頃ちょっと気になる記事をファイリングしておく「気ままスクラップ」を始めて10年ほどになります。ここ数年は、師走の大掃除に「ああ、また今年も1冊増えたか」と思う程度のものですが、このたびの巻頭言の執筆にあたり（本来、意図したはずの）有効活用を試みてみました。目に付いた3つほど記事をご紹介します。

1つ目の記事は、竹中平蔵氏（当時、経済・郵政民政化担当相）のインタビュー記事「民間シンクタンク奮起を」です（日経2月7日）。

「政策はどんなにがんばっても民主主義の政治プロセス以外では決められない。政策決定プロセスを知らない民間人は官僚よりもダメです。民間からチームを組んで政府に入りこむためにも、シンクタンクは人材供給や雇用流動化の受け皿機能も果たすべきです。」という内容でした。

最近民間企業やNPOなど様々な立場の方が政策参加するようになりました。このインタビューで竹中大臣は、民間シンクタンクに対し「政策の決定プロセスを知るべき」と主張し、そのためにも行政・政治などの政策決定機関と民間シンクタンクとの人材流動化が必要であるとした意見でした。

2つめの記事は、「新事業体創設へ」（日経1月4日）です。これは新しい会社形態に係る記事で、有限責任制で法人課税のない事業体「有限責任事業組

合（LLP）」が制度化されるとのことでした。この法人事業体LLPにより、個人やベンチャーにとって少ない出資でも事業参加しやすくなり産学連携やJVを促すことが期待されるとのことです。8月の施行後、早速、行政書士や税理士などの個人事業者が制度適用に乗り出しているようです。

さて、今後社会に対して様々な提言を行っていくべきであろう技術士にとって、真の意味での政策参加が不可欠となってきます。そこには、従来の請負受託による報告書作りのコンサルティング業務ではなく、政策を監視し政策人材の流動化の受け皿機能を発揮するような、そんなシンクタンクの姿～新しい職業領域～が思い描かれます。そしてそれを後押しするかのように会社法の改正など制度環境も着々と整っているかのように思えてきます。

かく言う私の職場である道庁では人員削減が本格化しています。これを単なる道庁リストラ策ではなく、「政策立案プロセスの経験者たる行政マンを民間市場に放出するための人材流動化の措置」と前向きに理解しようではありませんか。という思いに浸ったのは、3つめの記事「勸奨退職制度、下限を45歳まで拡大＝北海道」（自治通信2月16日）を見ながらのことでした。奇しくも我が青技協の引退年齢が、肩たたきの対象年齢となったとは……。

はたして2006年、技術士の人材流動化は始まっていくのでしょうか。今年も「気ままなスクラップ」を続けようと思いつつ、新春の巻頭言とさせていただきます。本年もよろしくお祈りします。